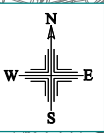
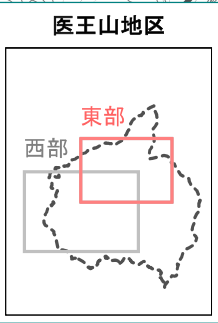


金沢市 ため池 ハザードマップ
Kanazawa Reservoir Hazard Map (避難地図)
医王山地区 (東部)
Iouzen

令和8年5月作成

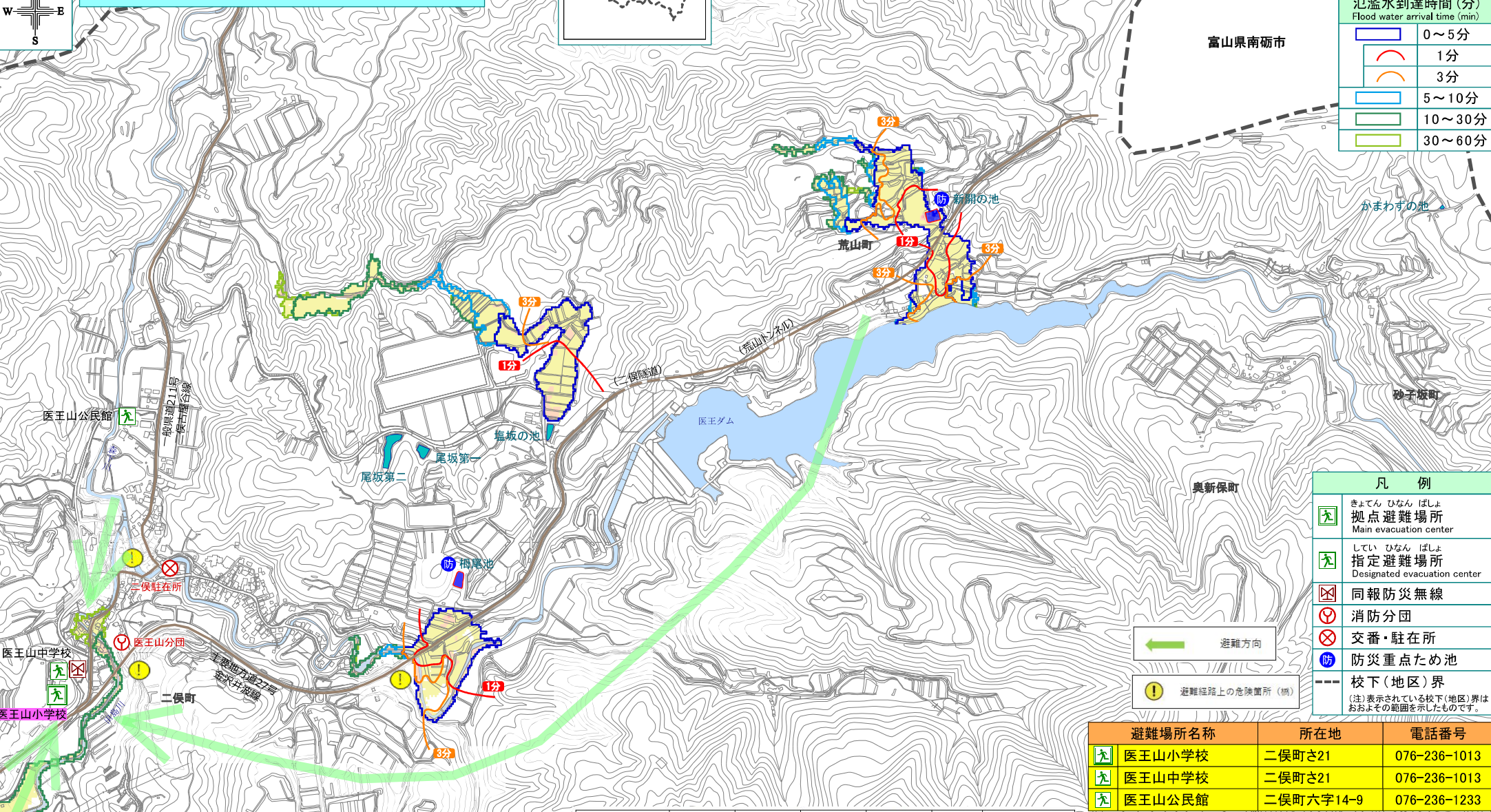


防災重点ため池とは、決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池です。



ため池決壊による浸水想定区域 Area at risk of flooding in the event of burst reservoir		
浸水深 (m) Water depth	水深の目安 Water level	
3.0m～	2階部分までつかる程度 Flooding of 2nd floor	
0.5～3.0m	1階の軒下までつかる程度 Flooding up to 1st floor ceiling	
0～0.5m	おとなの膝までつかる程度 Flooding up to adult knee	

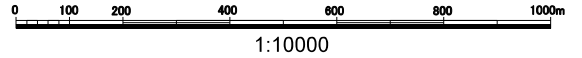
氾濫水到達時間 (分) Flood water arrival time (min)	
0～5分	1分 3分
5～10分	10～30分 30～60分



凡 例	
	拠点避難場所 Main evacuation center
	指定避難場所 Designated evacuation center
	同報防災無線
	消防分団
	交番・駐在所
	防災重点ため池
	校下(地区)界 (注)表示されている校下(地区)界はおおよその範囲を示したものです。

避難場所名称	所在地	電話番号
医王山小学校	二俣町さ21	076-236-1013
医王山中学校	二俣町さ21	076-236-1013
医王山公民館	二俣町六字14-9	076-236-1233

名称	新開の池	塩坂の池	尾坂第一	尾坂第二	梅尾池	かまわすの池
貯水量 (m³)	1,500	1,500	870	4,150	2,800	100



金沢市ため池ハザードマップ

（避難地図）

この「金沢市ため池ハザードマップ」は、金沢市内にあるため池の決壊による浸水想定区域をもとに、市民のみなさんが避難するために必要な各種情報をまとめたものです。

避難に関する情報及び市から提供する情報、さらにこの金沢市ため池ハザードマップを利用していただき、市民のみなさん一人ひとりの行動と町会・自主防災会による行動で少しでも被害をなくすことを目的としています。

ため池の決壊による浸水想定区域

ため池の「浸水想定区域」は、それぞれのため池が満水時に瞬時決壊した場合、浸水する可能性のある区域を示しています。地震や大雨の際に決壊した場合、降雨量や河川の状況により、浸水区域がさらに広がったり、浸水深さが予測よりも深くなる可能性があります。

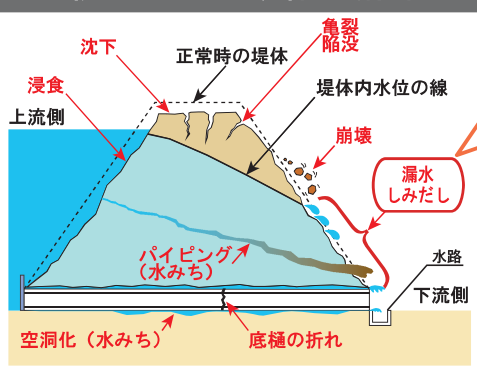
ため池の決壊時には、ほかの災害も重なる可能性がありますので、家庭や地域で防災・減災を考える際には、防災マップや水害ハザードマップ、土砂災害避難地図などをあわせて活用してください。

詳しくはインターネット上で【金沢市防災マップ】で検索

ため池の決壊につながる異常

ため池の決壊は、堤体の異常及び漏水量が増加した状態のところに、豪雨や地震等により起こるのが一般的であり、堤体斜面の異常や漏水を見落とさないことが重要です。

危険なため池の堤体の断面図



特に**漏水**はため池の決壊につながるおそれがあるので、**以下のような状況（シグナル）**に注意することが重要です。

- 土が混ざった濁っている水が漏れている。（特に危険な場合が多い。）
- ため池堤体下流側に、水の漏れる穴がある。
- しみだしが増えたり、しみだし箇所が堤体下流法面の高い位置に変化している。（堤体内の水位の上昇）
- ため池に水がたまりにくくなっている。
- 豪雨時でも、貯留水が洪水吐※を超えない。
- 取水していないのに、底樋から水が漏れている。

※貯留水が堤体を越えないように、流入した水を安全に流下させるための施設。

ため池の日常管理

早期に施設の異常を発見し、決壊を未然に防ぐためには日常管理が大切です。
堤体斜面の草刈り、水路の清掃を定期的に行い、状態変化を見逃さないようにしましょう。

《連絡及びため池ハザードマップに関する問い合わせ》

金沢市農林水産局農業基盤整備課
〒920-8577 金沢市柿木畠1番1号
電話：076-220-2215 FAX：076-222-7291

ため池の異常を発見した場合は、
金沢市にご連絡ください。

避難情報と行動

保存版

命を守る正しい避難行動！

発令される「避難情報」

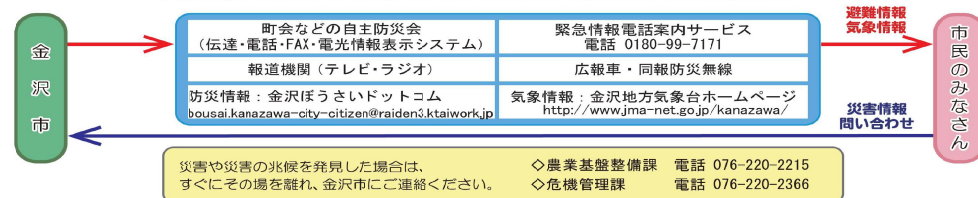
警戒レベル・状況 行動を促す情報 ⇒ 市民がとるべき行動

5 災害発生又は切迫	緊急安全確保 ⇒ 命の危険 災害が発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令します。 直ちに安全確保！
～（警戒レベル4までに必ず避難！）～	
4 災害のおそれ高い	避難指示 ⇒ 全員避難 危険な場所から
3 災害のおそれあり	高齢者等避難 ⇒ 危険な場所から 高齢者、障がいのある方等は避難 （他の市民の方は必要に応じて、危険を察したら自主的に避難する）
2 気象状況悪化	注意報 ⇒ 避難行動を確認 （気象庁）
1 今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 ⇒ 心構えを高める （気象庁）

	大 雨	土砂災害
警戒レベル5相当	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒
警戒レベル4相当	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警戒
警戒レベル3相当	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒
警戒レベル2	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報
警戒レベル1	早期注意情報	

避難に関する情報

■避難情報は下図のような方法で市民のみなさんに伝達され、また情報収集ができます。



緊急時・災害時の電話

☆消防：火災・緊急・救助
電話 119

☆警察：犯罪・防犯・交通事故
電話 110

安否確認は、災害用伝言ダイヤル 電話 171

災害発生により、被災地に向けての通話がつながりにくい状況になった場合に、N T Tが実施する伝言ダイヤルサービス。被災地内の家族や親戚などとの連絡を可能にします。（通常時は使えません）



事前に準備しましょう

我が家の
避難場所
（避難所）

記入しましょう
例：〇〇小学校など

我が家の
集合場所

記入しましょう

各町会指定の集合場所など